

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(Nest名都借保育園)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人NPO共生
所 在 地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
評価実施期間	令和6年9月1日～令和7年1月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	N e s t 名都借保育園 ネストナズカリホイクエン		
所 在 地	〒270-0145 千葉県流山市名都借1108番地		
交通手段	JR常磐線「南柏駅」より徒歩20分 グリーンバス「南柏駅」乗車、「東部近隣公園前」下車徒歩5分		
電 話	04-7146-9330	F A X	04-7146-3581
ホームページ	https://kids-home.jp/nest-nazukari/		
経 営 法 人	株式会社キッズホーム爨 (〒272-0111 千葉県市川市妙典2-4-12)		
開設年月日	令和4年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	流山市にお住まい、勤務者								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	18	18	27	27	27	120		
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育		延長保育		子育て支援				
	○		○						
健康管理	内科検診年2回 歯科検診年1回								
食事	完全自園調理								
利用時間	平日 7:00~20:00 土曜 7:30~18:30								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	地域支援のイベント、地域の介護施設への交流会等								
保護者会活動	保護者懇談会年2回、運営委員会年2回、保育参観年1回、個人面談年1回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	5	21	
専門職員数	保育教諭	保育士	事務	
	0	17	0	
	用務	管理栄養士	調理師	
	0	1	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市保育課	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項	障害のあるお子様は、市役所が判断する場合があります。	
サービス決定までの時間	毎月15日申し込み締め切り後、約1週間	
入所相談	流山市保育課	
利用代金	世帯収入により市役所が決定	
食事代金	3歳児以上副食費として6,600円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>私たちは「保育園の先につづく、社会とのかかわり」までを見据え 安心・安全であること子どもたちにとって心地よい空間であること そこで何をして過ごすかということを常に追求しながら 子どもたちが元来持っている可能性がより広がっていくよう 沢山の成長機会を提供していきたいと思っております。 そして、そこで働く職員たちまでも子どもとともに育ち合い、 成長し続け、自分で考え、自分で判断する「自律の力」を育ててい きます。</p> <p>沢山の愛情とともに。</p>
<p>特 徴</p>	<p>はじめて笑った、はじめて立った。 はじめて話した。 はじめて歩いた、はじめて走った。 人生のはじまりの6年間は、 はじめてという希望と未来がたくさん溢れている。 そこに触れられる仕事は、何にも代えがたい幸せ。 今だけという時間をたいせつにしながら、 社会とつながることを見据えながら、 たいせつに卵たちをあたため、守り、育てていく、 安心の中で、飛んだり跳ねたり、元気いっぱい、 「ただいま」「おかえり」という言葉が、いつまでも飛び交っている。 それはたとえ、すだっっていった後だって。 それが、私たちが目指す保育園なのです。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>未来を担う子ども達の成長に関わる責任のある仕事を通じて、 日本の社会をより良くするために、 子ども達にとってより良い環境を提供し続けます。</p> <p>「自律の力」で子どもや職員の未来を拓く、成長の場になる保育園づくり を意識しています。</p> <p>考え、判断し、実行する「自律の力」を育むには 自分を見つめ、自分に語りかけ、 自分を信じる必要があります。 そのプロセスを通して、子ども達は、あるいは私たちは 自分の無限に広がる可能性に気づくことができます。</p> <p>こうして携えた「自律の力」は どんなことに直面しても揺るぐことがない 自信に満ちた今と未来の自分を築くための かけがえのない支えとなることを信じて日々の保育に向き合っておりま す。 これからも、子どもたちと共に自律の心を育てていきたいと考えておりま す。</p> <p>畑、園庭、農作体験。 意図的に園庭遊具を置かず、子どもたちの自由な遊びを展開出来る広い園 庭があります。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
本部との情報交換により、課題の最優先として園庭や駐車場の環境整備を行った 本部で行う園長会で各園の課題を見出している。園長は毎日の出来事を日報で本部に報告し、情報交換を行っている。課題の中で何を優先するかを本部と協議し、今回の職員自己評価や保護者アンケートにもある、草木の手入れや園庭の暑さ対策、駐車場の環境整備などを行い、10月の運動会前に改善を完了している。
リスクマネジメントの体制整備と計画的な訓練実施による安心・安全な園運営の実践 園では、開園当初から非常災害対応と安全確保については、力を入れてきた。事業継続計画B CPマニュアルをはじめとして各種危機管理マニュアルを整備し、各種訓練も計画的に実施している。年間計画に沿って月1回の避難訓練(火災、地震を想定)、消火訓練、通報訓練など。また、事故防止チェック、不審者対策訓練の実施や設備点検の励行、ヒアリハット事例の共有、検証、再発防止対策など、園職員一丸となり、保育方針である「一人ひとりの健全な発達を促し、安心・安全な生活を保障します。」を実践している。
副主任の配置により主任と協力をして園全体の保育を深めている 副主任と主任が連携をして保育現場の職員の生の声を聴き、保育の現状把握をして、小さな課題も一緒に考えながら解決していける体制が整っている。必要に応じてクラス会議を開催することで、困りごとを明確にしてアドバイスをし合い、他クラスともつなげていくことで保育園全体の保育が同じ方向を向き課題への取り組みにも意欲的である。特に年間指導計画の内容が理解しやすいよう行動指標を作成するなど大きな成果が出たと共に職員の意識が高まってきた。
さらに取り組みが望まれるところ
中長期の人材育成計画の策定が望まれる 開設3年目であり、中長期の人材育成計画が不十分であるため、職員個別の育成計画や目標設定が望まれる。一部職員は、年間5日間の教育訓練休暇を利用して資格取得を試みているが、全職員がキャリアアップ研修の希望を出し、園長が計画を立てて人材育成に取り組むことが望まれる。これらを行うことにより、職員のスキル向上と組織全体の質の向上が期待される。
人事方針を明文化し、必要な人材や人員体制について具体的な計画立案が望まれる 採用は本部職員と園長の2人で面接を行っているが、基本方針や各計画を実現するために人事方針を明文化し、組織を適切に機能させるために必要な人材や人員体制について、具体的な計画立案が望まれる。また、人材の能力開発・育成や公正な職員処遇を実現するために、態度(業務や目標に対するやる気等)、能力(業務推進に係る能力や知識)、業績(評価・考査期間の業績貢献度)等の評価項目を設け、考課要素や着眼点を明示し評価の客観性や透明性の確保が望まれる。
一人も見落とさない丁寧な保育をするための人員配置の工夫が望まれる 広大な土地に畑、園庭、花壇、駐車場と、園舎も広く解放感がありデザイン性に富んだ保育室や廊下等あらゆる環境に恵まれた豊かな保育園である。限られた人員配置の中で、子どもの命を預かる保育園の仕事は多岐にわたっている。より質の高い丁寧な保育の実践につながる為にも、仕事内容と仕事量の精査をして仕事分担の見直しをすることが期待される。園舎の掃除、園庭や畑の草取りや整備といった作業や、事務の仕事等専門性を活かした人員確保への工夫も視野に入れることが望まれる。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にいき、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体の計画が適切に編成されている。	3	0	
				20 全体の計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	3	1
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	29 食育の推進に努めている。	5	0	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			0		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		0			
6 地域	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				122	7	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)一人ひとりの子どもの気持ちを大切に保育に向き合うことを保育理念とし、「一人ひとりの健全な発達を促し、安心・安全な生活を保障する」「子どもの気持ちに寄り添いながら保護者と共に歩んでいく」「戸外で自然事象に触れたり感覚遊びを通して生きる力と自立心を育む」ことを保育方針として、入園のおしりや重要事項説明書の中に明記して入園時に配布している。これらを利用して、全体会議の説明会の中で詳細な説明を行っている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)理念や基本方針は事務所に掲示され全職員が周知している。入職時に全職員に就業規則を配布し、年間カリキュラム説明時に説明したり事業計画書にも理念等が記載されている。4月に作成した理念等に基づいた credo は、毎月実施する職員会議の中で具体例を挙げて説明し、1項目ずつ実施しながら共有化を図っている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)入園説明会では重要事項説明書等を用いて全体会で説明し、保護者には運営委員会で理念や基本方針を周知している。園内では廊下のホワイトボードに写真付きで「今日の発見」を掲示し、写真の中の園児の様子等をそれぞれの職員が詳細に記載している。また、乳児については連絡帳を活用して情報を共有するなど、保護者等に理念や基本方針が効果的に伝えられている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)事業計画は理念・方針に基づいて作成され、本部で行う園長会で発表し合い課題を見出している。自然環境に恵まれた環境下の中で、毎日の出来事を日報として本部に提出し情報交換を行い指示を受けている。計画達成のための重要課題については、最初に何をしなければならないかなどを本部と協議をして決定している。例えば、駐車場の草取り等、園全体の環境整備について園長が本部の指示に基づいて実施している。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)園の事業計画や重要な課題の決定にあたっては、職員と幹部職員が話し合う仕組みが整備されている。年2回のパルスチェックを通じて職員の意見を聴取している。年2回のワンオンワン面談や3月末の職員会議で次年度の方針を話し合ったり、自己評価を基にした紙面での意見回収を行っている。全職員が参加できる職員会議が限られているため、議事録を回覧し、各リーダーが口頭で周知している。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)現場からの声を採り入れ、園児が作る制作物の準備を制限し、回数や物の整理を徹底することで残業を減少させた。これにより、職員の働き甲斐が向上し、理念の実現と質の向上に寄与している。さらに、定期的な研修を通じて職員の知識向上や人間関係の改善に努めており、指導力を発揮している。これらの取組は、職員のモチベーションを高め、園全体の運営を円滑に進めるための重要な要素となっている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)入職時に全職員に配布している就業規則の服務規律に、セクハラ、パワハラ、その他ハラスメント等の禁止項目が明記されている。また、就業規則は事務所に保管され、いつでも閲覧が可能となっている。プライバシー保護等の研修は本部主催で実施され、職員がモラルとコンプライアンスに基づいて考えるよう指導している。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)今年度の全職員の職務分担表(職種・職務内容・担当)を事務所に掲示し、園長がワンオンワン面談で評価して本部へ報告し、本部からの結果を園長が職員に口頭でフィードバックしている。基本方針や各計画を実現するために人事方針を明文化し、適切な人材配置や人員体制を具体的に計画・立案することが望まれる。また、人材の能力開発・育成や公正な職員待遇を実現するために、態度、能力、業績等の評価項目を設け、課題要素や着眼点を明示して評価の客観性や透明性の確保が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)働きやすい職場づくりを目指し、ワンオンワンの個別面談やパルスチェックを通じて職員の意見や状況を把握している。園長は全職員と日常的に積極的にコミュニケーションを取り、昼時間などは職員から各種相談を受けることが多い。年1回の健康診断費用は会社が負担し、早番・遅番の偏りや残業の軽減を図っている。リラックス休暇、誕生日休暇、生理休暇、育児休暇、介護休暇、有給休暇等の他、冠婚葬祭等の特別休暇や教育訓練休暇などを設け、職員の厚生福利にも積極的に取り組んでいる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)事業計画の中で年間の研修計画を策定し、特にOJT研修に力を入れている。開設3年目であり中長期の人材育成計画は不十分であり、また、職員個別の育成計画も職員各々が目標を明確に立てる状況にまでは至っていない。一部の職員は、年間5日間の教育訓練休暇を用いて自発的に資格取得に努めている。リーダー層向けには「指導の方向性」「ハラスメント」「部下の指導法」等の研修を実施し、職員の教育・研修の基本方針が明示され人材育成が図られている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)職員の育成研修については、保育園内外で開催される研修へ出席し、子どもの発達理解や年齢別の保育に係る学習を行っている。園長は、保育園内外の研修を体系的、計画的に実施している。子どもの権利などについては、新人については4月の「スタートアップ研修」で実施しており、全職員向けには本部から部長が来て「社会人スキル研修」を毎年7月に実施している。また、日々の保育の振り返りについては、クラス会議や職員会議の中で行い、一方的な視点での保育にならないよう工夫している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)園は個人情報保護を重視し、ホームページや入園のしおりに掲載、方針と利用目的を公表している。写真掲載は保護者同意書に基づき実施している。入園説明会時に同意書をもっている、個人情報保護法同意書、重要事項説明書同意も合わせてもらう。職員に対しては、年次研修で個人情報保護を徹底している。実習生、ボランティア(未成年は保護者から)には、誓約書をもらい、本部へ報告。利用者が求めた場合サービス提供記録を開示している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者とのコミュニケーションを深め日常的に実践し、主任が相談受付窓口となり、常設相談室にて面談実施している。懇談会での要望把握とアドバイスをいただける信頼関係を構築している。ご意見箱設置を含めて、意見が出やすい雰囲気作りを意識しており、建物の構造上、ロビーが広く、事務所が入り口にあり、受付で声かけやすい体制を整備している。また、レスポンスを早く取れる体制を作っている。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 要望・相談・苦情受付には重要事項説明書と個人面談で保護者に周知している。送迎時や連絡帳で柔軟な受付と即時対応を実施している。保護者に交付する文書には、窓口と担当者を明記し、対応記録を整備している。ご意見箱は、園長が開ける体制で職員全員が情報共有し、内容によっては保護者へフィードバックしている。また、本部への報告は義務づけている。月金の昼札で保育士への報告を行い、後は園長が持ち回り回覧し遺漏の無いよう情報共有している。保護者に解決内容を説明し納得を得ることに注力し、信頼性と効果的な改善に向けた取り組みを進めている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 保育計画は職員間で意見を出し合い、情報共有しPDCAサイクルを繰り返し質の向上に務めている。自己評価を集計し、総評をエントランスに掲示し保護者への周知は都度行っている。4月、2月、年2回、保護者会にて報告し保護者や地域に対しては、社会的責任を果たしている。10月と2月の運営委員会では、本部から1名と園長、主任、利用者クラス1名が参加して会議を開催し、アンケート集計結果をもとに事例を挙げて報告している。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 保育手順と安全対策のマニュアルを整備し、業務の基本や手順が明確になっている。本部から系列施設向けに、毎年4月に統一してメンテナンスしている。マニュアルは各クラスと事務所に設置しており、いつでも閲覧できる状態にある。また、わからないときや新人への丁寧な説明も、都度行っている。マニュアル作成時期は新規の場合は必要に応じて各園から申請を出すのが、既存のマニュアルは、本部から修正メンテの指示・管理をしてくれている。また、園内で定期的な見直し確認と職員の参画による作成で効率的な運用と品質向上を実現している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 園ホームページに、随時見学等受付していることを明記し、分かり易いように工夫している。見学会の日程は、4月に次年度の年間スケジュールを組みHPに発表し、当年度については随時受付としており、HPに希望日を入力してもらい、日程を調整し直接面談日程を組んでいる。見学会についてはできるだけ利用者の個別ニーズに合わせ、丁寧に対応している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園の際には入園説明会を開催し、スライドショー等を使い全体説明会で視覚から分かり易く丁寧に説明している。その際に入園案内兼重要事項説明書の内容を説明し、内容についての同意を得ている。重要事項説明書には入園に関する手続きや保育の内容、保育料、保健衛生、給食、非常災害対策など詳細に記載され、入園後の留意事項などもわかりやすく明記されている。理念に基づく保育方針を開始前に説明、説明や資料は保護者が理解しやすいよう工夫され、透明性と同意確認を重視している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 本部と園長で相談した内容を持ち帰り、園長から主任と副主任へ報告をして三者で意見を出し合って話し合った結果を、3月の職員会議で園長から全職員に説明をしている。子どもの家庭背景を十分考慮して丁寧な個別の対応ができるように、主任が中心となり職員間での情報収集を心がけている。知りえた情報を確実に園長に報告・相談をした上で対応策を明確にして支援をしていく体制が整っている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

<p>(評価コメント)年間指導計画は4期にわかれており、3月中に新クラス担任が、その年の子どもの成長発達に合った内容であることを大切にしながら作成をしている。月案は常に一人だけの考えに偏らないように、前月にクラス担任全員で相談をして月末に作成している。週案は、金曜日の昼礼で話し合いをして、水曜日にコドモンにて配信をしている。PDCAサイクルの体制が整っており、年間指導計画も、3月の会議に全員で反省会をして翌年に繋げている。</p>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)開園3年目であり、玩具はまだ不足をしている。しかし、子どもたちの「やってみたい」のアイデアをつぶさないように、保育者が子どもたちの想いを汲み取って、保護者にも協力を得て廃材を集めながら、自由遊びでの「〇〇作ろう」のイメージ遊びを広げていっている。まだ保育室の環境を上手に使うことができず、コーナー遊び、絵本コーナー、構成遊びの作品を壊さずに残しておくなど今後も各クラスの室内環境づくりに力を入れていくことが望まれる。又草が生えていた広い園庭の地面も整備されたので、次に砂場の整備をする予定である。子どもたちには「サンタクロースが砂場のプレゼントをしてくれた」と伝えて園長が準備を進めている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)畑がある強みを生かして、野菜の栽培(ジャガイモ、さつまいも、なす、トマトなど)から地域の方を招く、野菜を配るなどを行っている。姉妹園とも畑を通しての交流を実施している。又近隣は自然環境に恵まれ散歩を通して地域の方と挨拶を交わしたり、公園でゲートボールをしている方々との触れ合いもある。四季折々の草花やどんぐり、松ぼっくり等を見つけては、自然物を利用した制作をするなど五感を使って楽しむ活動が多く取り入れられている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)異年齢児との交流は、クラス同士で相談をしながら意識して週案の中に取り入れている。異年齢児とのかかわりが増えていくことでいたわる心やお世話をする心、お兄さんお姉さんの意識も芽生えてきている。友だちとトラブルが起きた時には、まず保育者が両者の話を一人ひとり丁寧に聞きながら二人の気持ちを代弁しつつ寄り添っている。ダメと禁止はせず、自分と相手の意見の違いからどうしたら良いのか、他のやり方、遊び方などを保育者と一緒に考えていき、子ども自らが答えを出せるように導いている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)週2回の昼礼、毎月1回の職員会議において全職員に個別の様子を報告している。又朝夕の職員にはクラスボードに記入をして毎日連絡の漏れがないようにしている。療育スタッフの訪問支援時には園児の情報共有をし、その後職員会議において報告をしている。園児の事で気になることがある場合には、保護者面談の場を設けて話し合いをして保育課相談、市の療育に繋いでいる。常に保護者に寄り添い理解してもらえるように丁寧に伝えていく。</p>		
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)各クラスに引継ぎボードがあり、紙面に記入をして後で見返すことができるように残してあり、事務所で管理をしている。一日通して途切れない保育を第一に考えている。特に迎えを待つ夕方の時間帯は、担任から引継ぎを受けた後の変化に敏感に気づけるようにしている。どんな些細なことも早目に保護者連絡を入れるように心がけている。万一荷物の忘れ物があった場合や連絡の漏れがあった場合にも朝の職員への連絡体制は整っている。</p>		
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)朝夕の送迎時には担任だけでなく主任や園長も含めて保護者との会話を大切にしている。朝登園した時と同じ姿でお子さんを保護者にお返しすることを念頭におき、日々子ども、保護者の些細な変化にも気づき職員間での情報共有と共に支援を心がけている。保護者からの相談に対してはすぐに対応できるように担任、主任、園長の連携を図っている。保護者運営委員会は年2回開催されご意見をいただく貴重な場となり、保育園としても気づきをいただいている。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 毎朝コドモンでの健康状態の把握と直接口頭での確認を大切にしている。前日までの様子(体調が悪くて休んでいた様子)も含めて丁寧に視診をしている。着替え時やおむつ交換時にも身体全体を確認するなど常に全身の状態の確認を怠らないように意識している。又毎週外部講師による体操や、年間を通して子どもの運動量の確保にはどんな運動が必要なのかを大学と協力して取り組んでいる。家庭への連絡としては、食べる・寝る・生活リズムを整えることの大切さを伝えている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 毎年研修を実施してマニュアルの読み合わせをしているが、マニュアルは各クラス、事務所にも保管してありいつでも誰でもが確認できるようにしている。けがや病気に関して一人の判断にならないことや首から上の怪我は病院に連れていくなどの共通理解が図られている。感染症の流行についてはコドモンで配信している。常に嘱託医や市町村から情報をいただきながら、連絡のやり取りをしていつでも相談ができる体制を整えている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 毎月の給食会議で栄養士と担任が相談をしながら、スイートポテトづくり、食材の皮むき、魚の解体ショー、クッキーの型抜き、畑やプランターでの野菜栽培等、「やりたいね」の気持ちをそのまま食育活動に取り入れている。又給食室内の様子が廊下から見えることや、栄養士が毎日子どもたちの食事の様子を見て回っていることから給食室と子どもの関係がより身近になっており、食育計画からの食育活動の取入れに力を入れている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 全クラスに空気清浄機を設置し、施設内の温度・湿度、換気、彩光、音など施設環境の管理は徹底している。自主的な整理整頓を促進し、安全・清潔な遊びスペースを確保している。施設の清掃については、毎日、園内の場所と担当を決めて実施しており、手洗いについては大人と一緒に子どもも行っており、手洗い方法のポスターを紙に印刷して張っている。環境設定としては、設備点検や草刈りについて実施不足の部分は外部委託も含めて対応を検討しており、今後の課題となっている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) マニュアルの整備・最終確認は園長が行っており職員に周知している。4月にメンバーを見直し、クラスごとに役割分担表を作っている。事業継続計画(BCP)は作成済み、定期見直しは園長が実施し、危険箇所の点検については各クラスで行っており内外の防災訓練時にチェックシートに基づいて確認している。外部不審者対策では、施錠強化と視野確保を実施しており、不審者対策訓練は年1回行っている。通常時は警備会社が警備しており、自動ドアなども連動警備されている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 非常災害対応と安全確保については、危機管理マニュアルを各クラスに配備し、毎月の避難訓練を実施、非常災害時の対策を行うことができるように意識している。また、年1回引き渡し訓練として保護者も絡めた避難訓練を実施し、実際に大規模な災害に備えている。災害発生時の対応マニュアルの整備と建物・設備への対策を実施している。BCPマニュアル内に、地震・津波・火災等非常災害発生時対応マニュアルは整備されており、役割分担表も整備されている。また、保護者との連絡体制については、コドモンによる連絡ネットワーク。通知システムと171伝言ダイヤルなどを活用している。		

33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 設立間もないため近隣の保育園などとの連携はまだないがこれから連携して進められるイベントなどには力を入れている。現在近隣住民との連携を進めており、人形劇などは0歳～2歳児のいるご家庭向けにPRし、今年は10組の来園者があった。また、高齢者施設との連携についてはすでに進めており、お花プレゼントなどデイサービス施設へ出向いて連携イベントを実施している。小学生の連携も進めており、幼保小連携体制を目指して交流を深めている。</p>		